

目次

戦没者慰霊顕彰について	2
令和七年度教化研修会報告	4
一都七県神社庁連合会	6
第七十二回中堅神職研修(乙)報告	6
令和七年度雅楽普及研修会報告	6
令和七年度初任神職研修	7
令和七年度祭式研修会報告	7
令和七年度総代研修会報告	8
令和七年度雅楽・祭祀舞合同研修会報告	8
埼玉県神道婦人会	9
「創立五十周年奉告祭・記念式典」報告	9
令和七年度埼玉県神社庁神職総会報告	10
庁務日誌抄	11
新年互礼会開催のお知らせ	11
今上陛下をお迎えして	12



第254号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
電話 048(643)3542
編集 庁報室
印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ



8月15日早朝の靖國神社 提供：靖國神社

戦没者慰霊顕彰について

久野 潤

終戦八〇年という節目の年に、改めて戦争と向き合うべきだと巷間呼び掛けられている。そう述べながらも相変わらず紋切り型の大東亜戦争評価しかない既存メディアへの批判は、本稿の目的ではない。ただ忘れてはならないのが、実際に戦争を戦った方々の（現在の価値観でもって振り返ったものではなく）往時の思いと向き合うことではないか。たとえば、彼らは日々をどのように生きていたのか。

たとえば五月二十七日は、かつて全国で祝いされた海軍記念日であった。明治三十八年（一九〇五）東郷平八郎司令長官率いる連合艦隊がロシア帝国のバルチック艦隊に大勝し、日露戦争勝利を決定付けた日本海海戦に由来する日である。現在この日あるいは前後に祭典が斎行される神社は限られているが、筆者は努めて参列するようにしている。今年の五月二十七日は、御当県の秩父御嶽神社（飯能市）境内東郷神社の平和祈願祭に参列し、記念講演させていただいた。境内の東郷元帥像が、大正十四年（一九二五）元帥自ら隣席のもと除幕されて一〇〇年という節目の祭典でもあった。同じ境内には、昭和十年（一九三五）に前年薨去した東郷元帥を御祭神とする東郷神社が創建されている（乃木希典大將像や乃木神社もある）。

また三月十日は、同じく日露戦争の奉天会

戦に勝利した日本軍が奉天入城を果たした陸軍記念日である。こちらも海軍記念日同様、戦前は全国でお祝いされていたが、行事名に「海軍記念日」と称さずとも海上自衛隊も関わって横須賀の記念艦三笠その他で式典が行われている五月二十七日と比べ、自衛隊でもほとんど意識されていないのではないか。神社界でも海軍記念日以上に、祭典が斎行される神社が少ないが、筆者は毎年大阪護國神社の陸軍記念日祭に参列した後、同じ大阪市内の真田山陸軍墓地に参拝している。

大東亜戦争を戦った日本人は、さらに先立つ日本人、特に大國ロシアとの戦争に勝利して日本を護り、西洋中心の世界史を変えた先人をしっかり顕彰していたことになる。のみならず、他の祝祭日にも国民として然るべき行動をとっていたのである。その実情を知ることなくして、大東亜戦争そして往時の国民を理解することなどできようはずがない。なので筆者も、戦没者の慰霊顕彰に携わる身として、（旧）祝祭日には神社の祭典に可能な限り参列しているのである。

戦後、大東亜戦争戦没者の慰霊碑が全国で建立され、慰霊祭も多数行われてきた。ではその結果、戦没者に対して感謝・敬意をしつかり捧げることができているであろうか。むしろ、戦争を知る世代が多数を占めていた頃から、時代を経るに従ってそれが薄れてき

たようにさえ見える（一方で近年また、多くの若者が靖國神社に参拝するようになったことは心強いのだが）。そして、政治指導者が靖國神社に参拝すべきでないという主張を含め、我が国が一方的な侵略国家だったという思い込みを土台とする自虐史観が、いまだ学界や既存メディアで大勢を占めている。こうした歴史観が健在である限り、大東亜戦争の戦没者は「国難に一命を捧げた尊い英霊」ではなく、「侵略に加担させられて落命した被害者」となってしまう。神社以外の多くの場において、慰霊対象である戦没者が生きていた時代と著しく違う（より正確に言えば建国以来二〇〇年以上の国史の中で戦後だけの特異な）歴史観・国家観・世界観のもとで「戦没者慰霊」が行われ続けてきたことで、かえって戦前と戦後の断絶を深めてしまった可能性すら筆者は感じている。

これは、こうした「慰霊」に顕彰が伴っていないかったということでもある。靖國神社が殉難者・戦没者を英霊として「奉慰顕彰」する社であることから分かる通り、我が国が近代化にあたって慰霊と顕彰が一体であるべきことを確認したというのが、王政復古（明治維新）を等身大に捉えるうえでも重要なポイントである。「顕彰」を辞書で引くと、「隠れた善行や功績などを広く知らせること」「功績を世間に明らかにし表彰すること」と記されているが、顕彰すべき英霊の功績が戦後、いみじくも特異な歴史観のもとで「隠されてきた」のである。

その象徴的な例の一つが、やはり本年で

八〇年となる沖縄戦であろう。沖縄戦は本来、多くの尊い犠牲を伴って国土の一角を守った戦いである。ところが戦後は学界やメディア、そして教育の場で「沖縄は見捨てられた」と喧伝されてきた。

沖縄戦の組織的戦闘が終結した六月二十三日は沖縄県制定の「慰霊の日」とされ、毎年沖縄平和祈念公園（糸満市）で沖縄県および県議会主催の沖縄全戦没者追悼式が開催されている。なお「追悼」というのも目下手垢のついた表現で、戦後は政府や自治体が主催する際に、現行憲法の「政教分離」規定に抵触しない非宗教行事たることを強調する際に多用される。筆者はメディアでも大々的に報道されるもそちらではなく、沖縄でもうひとつの、もとい本来の戦没者慰霊顕彰の拠り所である沖縄県護国神社で同時間帯に斎行される沖縄戦全戦没者慰霊祭に毎年参列している。同神社が創建されたのは昭和十一年（一九三六）だが、御当地では明治三十九年（一九〇六）より沖縄県主催で県出身戦没者の招魂祭が行われており、昭和三十七年からの摩文仁よりも五〇年以上長く戦没者向き合ってきたことになる。自分や戦友が戦死すれば英霊として（神式で）お祀りされる想定で戦地に赴いたはずの大日本帝国の陸海軍将兵に思いを致せば、公的行事において、神式の祭典を現行憲法の定める「政教分離」違反の宗教行事として殊更に避けようとする戦後の風潮には大きな違和感を覚える。

全国護国神社會所属の護国神社五二社の御

祭神は、基本的に幕末以来の地元出身殉難者・戦没者等だが、沖縄県護国神社の祭神は「日清日露戦争以降、先の大戦で国難に殉ぜられた沖縄県出身の軍人軍属を始め沖縄戦にて散華された一般住民の尊い御霊」一七万七九一三柱で、「北海道から鹿児島までの本土出身軍人軍属で沖縄戦戦没者」すなわち沖縄出身でない沖縄戦戦没者も含まれている。この中で最少の秋田でも四三三柱、最多の北海道は一〇〇九〇柱に上り、埼玉は一〇三七七柱である。「沖縄は見捨てられた」どころか、日本全国からの日本人が沖縄を守るために斃れたのである。

そしてもうひとつ、戦艦「大和」の沖縄への出撃についても、片面的な史実認識による評価が多く見受けられる。連合軍沖縄本島上陸直後に「大和」出撃の是非が議論された際、連合艦隊司令部の神重徳参謀は「もし大和を柱島あたりに繋いだままで、大和が生き残ったままで戦争に敗けたとしたら、何と国民に説明するのか」と言ったと伝えられている。これに対して高田利種参謀副長が「これをやらないで今度の戦さに敗けたとしたら、次の日本を作る事が出来ないのではないか」というのが、神参謀の本心だと判断した」と述懐していることから、「国民」がこの時点に存在した日本人のみを指すのではなく、後世の我々をも含む概念であったことが分かる。国防という、およそ判断ひとつ誤れば後世まで禍根を残しかねない務めを担っていた軍人たちにとって、将来にわたり「あの時の日本

軍は固有の国土を全力で守らなかった」との誹りを受けることは、あってはならないのだ。この時の「大和」乗組三三三二名中、生還したのはわずか二七六名。そのひとり吉田満の代表作『戦艦大和ノ最期』では、市販本の結語が「徳之島ノ北西洋上、『大和』轟沈シテ巨体四裂ス今ナオ埋没スル三千の骸彼ラ終焉ノ胸中果シテ如何」となっている。これは実はGHQの検閲を受けたためで、初稿では「至烈ノ闘魂、至高ノ鍊度、天下ニ恥ザル最期ナリ」であった。顕彰が憚られた戦後の風潮をよく表している。

そして戦中より一貫して沖縄に思いを寄せていたのが、昭和天皇であらせられる。沖縄だけは行幸を果たせず崩御した後、その大御心は上皇陛下、今上陛下に受け継がれている。我が国が建国以来王朝交代等なく継承されてきたのも、天皇と、防人としての国民とが支え合うという信頼関係が続いてきたからに他ならない。「沖縄県民を守ろうとしたが守れなかった」史実が「天皇も軍隊も沖縄を見捨てた」とすり替えられることで、「これからも自衛隊は日本を守らないかもしれない」という誤想定を生じさせ、侵略される隙を作ることになる。本当の意味での戦没者慰霊顕彰は、この信頼関係を取り戻すための、国家存続に不可欠な作法でもあるのだ。

(日本経済大学准教授)

令和七年度教化研修会報告

前原 一也

九月十九日、WEB会議システム「Zoom」を併用し、埼玉県神社庁研修所主催・同教化委員会主管による教化研修会を、六十一名の参加のもと神社庁において開催いたしました。

令和七年度より教化研修会の主題を「神社の未来を考える」と定め、本年度は「神社の役割と効果的な情報発信を探る」を副題といたしました。現代社会において、社会構造の変化が急速に進み、神社を取り巻く環境も大きく変わりつつあります。その中で、神社運営には新たな視座と柔軟な取り組みが求められております。特に、SNSや各種メディアを活用した情報発信は、神社と地域を結ぶ有力な手段となっており、本研修会では「広報」「地域連携」「実践」の三つの視点から、神職が地域社会と向き合い、共存共栄を実現していくための知見を深めることを目的といたしました。

第一講は、國學院大學神道文化学部教授 藤本頼生先生に「現代社会の変化とSNSメディアの活用について」と題してご講演いただきました。

現代社会において、テレビ等従来のマスメ

ディア離れが進み、スマートフォンやWEBメディアの利用が急増している現状を示され、従来の広告や宣伝だけでは、人々は行動へと移りにくくなっていることを強調されました。

特に、近年の消費行動はモノ消費からトキ消費へと移行し、参加体験や共感に価値を見出す傾向が強いので、商品やサービスは単なる機能だけではなく、社会的・文化的背景への共感や精神的な満足を伴うものが求められるようになっており、神社も従来以上に活動の意味を丁寧に説明しなければならぬと指摘されました。

藤本先生は、情報を発信するためにはメディアを効果的に活用しなければならないが、現代社会においてはコンテンツとメディアの関係が大きく変化していることを踏まえて、神社も数多くの祭礼や行事というコンテンツを持つており、それを十分に活用し、人々のニーズに応えるよう情報を発信していくことが重要であると述べられました。ただし、



藤本先生

単なる情報発信にとどまらず、神社のWEBサイトをポータルサイトとして機能させる為に、祈祷申込フォーム等を設置することや、自社の歴史を踏まえたブランド戦略を意識し、未来の神社像を念頭に置いたブランディングを進める必要があると説かれました。

最後に、SNSの特徴とその活用について、各種メディアの特性や利用時の注意点到触れ、人々の消費行動が変化していることから、それに即した教化活動が求められていること、情報発信は信頼できる人が誠実に行うこと、単なる広告ではなく真摯なメディア活動であるなどが重要なのだと述べられました。

第二講は、株式会社JT B総合研究所執行役員地域交流共創部長河野まゆ子先生に「地域社会における神社が目指す方向性―交流人口・関係人口の創出を目指して―」と題してご講演いただきました。

河野先生は、交流人口の実例として、近年の旅行動向や訪問目的の調査結果を紹介され、旅行に最も積極的なのは二十代から三十代の若い世代であり、神社や寺院を訪れる目的は日本らしい文化財に触れる場としての意識が強く、宗教的な意味合いは薄いことが示されました。さらに、各地の神社や寺院を挙げながら、SNSやWEB発信において誰に参拝してもらいたいのか、その層はどのような

ニーズを持っているのかを明確にして、情報発信のターゲットを絞ることによって、関心や興味を高めたい例を示されました。氏子離れが進む中で、まずは神社に足を運んでもらい、神社を知っていただくことの大切さを強調されました。

また、かつては地域の神社を中心に人々が結び合い、コミュニティの中で多くの問題を解決できていましたが、現代では人口減少によって、地域だけの力では対応できない課題が増えていると指摘されました。その上で、外部の視点から神社がどのように見られているかを理解し、神社自身の目線と照らし合わせながら今後の方向性を考える必要があると述べられ、神社単独ではなく、関係人口の人々と協力しながら取り組むことが重要であるとされました。神社と地域が互いに協力することで、参拝者にまた行きたいと思わせる地域全体の居心地の良さや活性化につながるかと結ばれました。



河野先生

第三講は、栃木県足利市鎮座伊勢神社宮司提箸昭之先生に「神社と地域・神々が集う社」と題してご講演いただきました。提箸先生が奉務される伊勢神社は、令和三年に御創建八百七十年を、令和七年には御社殿御鎮座百年を迎え、それぞれ記念事業を完遂されました。先生は先ず神事を念頭に恒例祭典を充実させ、境内の整備にも力を注がれ、伊勢の神宮らしさを損なわない取り組みを積極的に進めてこられました。

また、SNSによる広報活動にも早くから取り組みられ、当初は境内写真の投稿から始められましたが、恒例祭典や兼務神社の祭典を発信するにつれ反響が大きくなり、祈願の件数増加にまでつながりました。さらに各種メディアにも取り上げられ、全国から参拝者が訪れるようになり、伊勢神社始まって以来の賑わいを見せております。

提箸先生はSNSを活用した神社広報は、神職自身の言葉を通して親近感と信頼感を醸成し、氏子や地域住民とのつながり



提箸先生

りを深めることができますと述べられました。その一方で、即時性ゆえのリスク管理も忘れてはならず、常に御祭神と神社の尊厳を第一に考え、氏神・氏子あつての神社であることを忘れず、一つ一つの事柄を丁寧に神明奉仕する姿勢が求められるとまとめられました。

結びに、本研修会を通じ、神社が現代社会において果たすべき役割や、情報発信・地域との関わり方について多くの示唆を得ることができました。各講師のご講演からは、従来の価値観にとらわれず、時代の変化に応じて柔軟に対応する必要性が強く示されました。特に、誠実に情報を発信する姿勢や、地域とともに歩む姿勢が、今後の神社の在り方を考える上で重要であることを再認識いたしました。私たち神職一人ひとりがこの学びを実践に生かし、氏子崇敬者の信頼をさらに深め、神社が地域社会にとってより身近で意義ある存在となるよう努めていく必要があると感じました。

(研修部班長)

※関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と継続的に多様に関わる人々のこと。

一部七県中堅神職研修第71回(乙)日程

4		3		2		1	人数
7/11(金)		7/10(木)		7/9(水)		7/7(月)	77名
起床・洗面・清掃		起床・洗面・清掃		起床・洗面・清掃		起床・洗面・清掃	6:00
園遊会場		園遊会場		園遊会場		園遊会場	6:30
参拝		参拝		参拝		参拝	8:00
朝食		朝食		朝食		朝食	9:00
講話	参院講習 (高麗)	神社神道講話 (金子)	万葉集 (上野)	受付(9:30) 改服		開講参院講習 開講式 オリエンテーション	10:30
正式参拝 開講式	参院講習 (徳田・徳本・宮本)	神社神道講話 (金子)	万葉集 (上野)	開講参院講習 開講式 オリエンテーション			12:00
昼食		昼食		昼食			13:00
解散	神社有職実務 (徳本)	伊勢講 (小林)	法制実務 (村上)	法制実務 (武田)			14:30
	神社有職実務 (徳本)	伊勢講 (小林)	法制実務 (村上)	法制実務 (武田)			16:00
	レポート			相互交流 (自己紹介)			17:00
	夕拝 園遊会場 夕食 延長会席						18:00
		班会議・自習					19:00
		入浴					22:00
		就寝					

一部七県神社庁連合会 第七十一回中堅神職研修(乙)報告

茂木貞佳

第七十一回中堅神職研修(乙)は、当番県である当庁研修所の主管により、七月七日から十一日の五日間、明治神宮(九條道成宮司)の御神域を会場に開催された。各都県より五十一名(県内神職十七名)が受講した。本研修は、斯界の中堅となるべき神職の教養を培うとともに、特に神社庁運営の基礎能力を養うことを目的として毎年開催されている。

地区主催研修を十日間、本宗と仰ぐ神宮での本庁直轄研修を十日間、計二十日間の受講で全課程を修了する。各五日間ずつ(甲乙丙丁)のカリキュラムが設定され、神職の生涯教育として重要視される研修の一つである。今回開催された「乙」の講義科目は、講話(高麗文康庁長)、祭祀演習(原泰明祭式講師・橋本真人助教・宮本修助教補)、神社有

職故実(茂木貞純研修講師)、神社神道講話(金子善光中野島稻荷神社宮司)、埼玉の伊勢講(小林威朗研修講師)、神社におけるリスクと対策(村上幸伸有限公司社村上代表取締役)、法制実務(武田淳研修講師)、万葉集(上野誠國學院大学教授)、神道行法(朝日則安神道行法道彦・橋本真人助教)が、座学または実技指導にて行われた。

期間中の寝食は、明治神宮会館内研修所で行われ、朝夕の国旗儀礼及び明治神宮大前における神拝行事も天候に恵まれ滞りなく実施し、受講者全員に修了証が交付された。

今回は明年二月二十四日から二十八日にかけて当県神社庁主管にて第七十二回中堅神職研修(甲)が開催される予定である。

(神社庁主事)



参進の様子

令和七年度雅楽普及研修会報告

鈴木敬臣

七月十六日、

神社庁及び武蔵一宮氷川神社(東角井晴臣宮司)を会場に雅楽普及研修会を開催し、県内神職・一般参加者合計二十一名が参加した。



指導の様子

当日は、午前九時半から開講式を行った後、鳳笙・箏・龍笛の各管に分かれた管毎の基礎研修を行なった。受講生の技量によっては受講生一人に講師一名が付く一対一の指導となった。午後後も管毎の研修を行い、午後四時から各管が神社庁に集まっの合奏研修を行い、平調音取・越天楽と五常楽急を演奏した。その後、に閉講式を行い、全日程を終了した。

雅楽普及研修会は、各社の祭典で雅楽の演奏ができるように広く普及振興を目指している。そのため、神職のみならず、神社の推薦を受けた氏子崇敬者も受け入れて開催している。斯界の昂扬発展に資するためにも、一人でも多くの方に是非ご参加頂きたい。

(神社庁主事補)

令和七年度初任神職研修

鈴木敬臣

令和七年度初任神職研修を、八月六日から八日の三日間と二十二日の計四日の日程で神社庁及び武蔵一宮氷川神社（東角井晴臣宮司）を会場に開催した。本年度は、男性七名女性七名の計十四名が受講し、神社本庁包括下の神職として自覚と連帯感を養う基礎研修を実施した。

初日は、神社庁役員が参列して開講式を行い、「祭祀概説」の講義から研修が始まった。午後の「祭式」では、研修期間中の朝夕拝行事を習礼した。夕刻から翌朝にかけては「神道行法」として鎮魂行事と禊行法を

行った。

二日目から三日目にかけては座学を中心に「神宮に関する講義」・「神職奉務心得」・「神社本庁史」・「神社実務」の講義を行った。最後に、閉講式を行い二泊三日の合宿制による研修を終えた。

二十二日は、改めて「祭式部門」とし、始めに「礼の心得」と題した講義を行い、基本作法の習練に多く時間を用いた。

本研修は、生涯教育としての研修の初めに位置付けられ、この期間を共に過ごした仲間との絆は末長く続くものである。神社庁としても大切な研修を受講生の協力により、無事終了できたことを感謝申し上げる。

（神社庁主事補）

初任神職研修日程表				日数
4	3	2	1	日数
8/22(金)	8/8(金)	8/7(木)	8/6(水)	計
開式前門	起床・洗面	起床・洗面	起床・洗面	6:00
	国旗掲揚 朝 拜	国旗掲揚 朝 拜 (朝日・田所)		7:00
	朝 食	朝 食		8:00
受 付			受 付	9:00
正式参拝・開講式	神社実務 (武田)	神職奉務心得 (大澤)	正式参拝 開 講 式	10:00
実技指導 (基本作法) (伊・宮本・橋山)	神社実務 (武田)	神職奉務心得 (山中)	祭祀概説 (茂木貞純)	11:00
昼 食	昼 食	昼 食	昼 食	12:00
実技指導 (基本作法) (伊・宮本・橋山)	神職奉務心得 (四本)	本庁史 (新井)	祭 式 (橋田・池田・大入)	1:00
				2:00
実技指導 (基本作法) (伊・宮本・橋山)	神職奉務心得 (東角井)	本庁史 (新井)	祭 式 (橋田・池田・大入)	3:00
				4:00
閉講式	レポート 閉講式	神宮に関する 講 義 (橋田直也)	本庁史 (馬場裕彦)	5:00
		国旗降納 夕 食	国旗降納 夕 食	6:00
		神宮に関する 講 義 (小林)	神社実務 (茂木貞純)	7:00
		夕 拝 夜間参拝	神道行法 (朝日・田所)	8:00
		入浴・就寝	入浴・就寝	9:00



座学



鎮魂

令和七年度祭式研修会報告

鈴木敬臣

七月二十九日（十六名参加）と八月二十六日（十八名参加）の両日、祭式研修会を開催した。今回の研修は、二十九日は総合祭典、二十六日は衣紋と研修内容を分けての開催となり、二十九日は原泰明講師が、二十六日は篠田宣久講師がそれぞれ担当した。

両日も午前九時三十分より開講式を行い、午前十時から研修となった。初めに座学にて「通則について」や「礼の心得」を確認し、続いて基本作法の実技に移った。姿勢・笏法及び扇法・起居及び進退・敬礼及び警蹕について指導を頂いた。

七月二十九日の午後は、小祭式で総合祭典を行う研修とした。初めに、全体の解説と習礼を行い、その後、役課を決めて総合祭典を行った。特に案や薦の鋪設など後取の動きと、祭具の執り方持ち方扱い方について細かい指導を頂いた。

八月二十六日の午後は、衣冠を一人でお方にお著けする衣紋研修を行った。普段時間が取れない衣紋研修だが、一人一人が衣紋者の研修を行うことができた。

両日も、午後五時から閉講式を行い、全日程を終了した。

（神社庁主事補）

令和七年度総代研修会報告

原 泰 明

八月二十五日、川越市の「ラ・ボア・ラクテ」を会場として、入間東支部が当番となり、総代研修会を開催しました。当日は酷暑の中、県内神社総代や神職合わせて百七十九名が参加しました。

開講式では、神宮遙拝・国歌斉唱・敬神生活の綱領唱和の後、大野隆司県神社総代会会長挨拶の後、高麗文康庁長に挨拶をいただき、来賓の方々の紹介がありました。

研修会では、第一講を「神宮式年遷宮について」と題し、皇學館大学名誉教授櫻井治男先生よりご講演いただきました。神宮の歴史と祭祀、式年遷宮の意義と沿革、またお木曳行事についてスライドを使い分かりやすく説明いただきました。



櫻井先生

第三十三回神宮式年遷宮に向けての諸祭が始まった本年にふさわしい講演となりました。

第二講では「神社と総代」と題し、武田淳神社庁参事にご講演いただきました。総代として、お祭りの事前準備、祭典への参列や

助成、神社の護持運営、自治会との関わり方など、総代としての任務と役割の説明がなされました。



武田先生

また、神社における危機管理にも触れ、近年発生している災害や事件、事故などの事例が示され、これらを未然に防ぐ対策や「神社賠償責任保険」について紹介されました。

閉会後は懇親会が開催され、まず久保田一男入間東支部神社氏子総代会会長が挨拶され、続いて次年度当番である秋元修入間西支部神社氏子総代会会長の発声により乾杯が行われ開宴となりました。

同支部内は元より、他支部の総代の方々と懇親を深め、情報交換の場となりました。当支部総代より有意義な時間を過ごせたとの意見も頂きました。

最後に仲富祥則入間東支部支部長の中締めにより、すべての日程が盛会のうちに終了しました。

(入間東支部事務局長)

令和七年度雅楽・祭祀舞合同研修会報告

鈴木 敬 臣

九月三・四日の二日間、神社庁及び武蔵一宮氷川神社(東角井晴臣宮司)を会場に雅楽・祭祀舞合同研修会を開催し、県内神職・一般参加者を合わせて雅楽受講者十名と祭祀舞受講者十二名が参加した。

初日は、午前十時から開講式を行った後、雅楽は管毎の基礎研修を行い、午後三時から平調音取越天楽と五常楽急を三管で合奏した。祭祀舞は豊栄舞と朝日舞に分かれ基本となる一人舞の動作を確認し、技量に応じて班分けし、それぞれ四人舞・三人舞ができるようにした。午後四時から雅楽・祭祀舞が合同にて、豊栄舞と朝日舞の研修を行った。

二日目は、午前中、合奏研修を行い、午後には奉納演奏習礼を行なった。午後三時から行う予定であった氷川神社舞殿での奉納演奏は、台風接近による雨模様のため、神社庁神殿での奉納演奏に切り替えた。奉納演奏として、受講生による平調音取・越天楽・五常楽急と豊栄舞・朝日舞を奉納した。午後四時からの閉講式をもって全日程を終了した。

本研修会は、令和元年度より始まり、雅楽と祭祀舞の技量向上と各社での祭祀舞奉納を目的としている。今後も経験に応じた研修会を企画するので、多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。

(神社庁主事補)



奉納演奏

埼玉県神道婦人会 「創立五十周年奉告祭・記念式典」報告 高麗 奈美子

六月六日、埼玉県神道婦人会創立五十周年奉告祭・記念式典が、さいたま市北区植竹町「大宮瑞宮」を会場に開催されました。福山泰山全国女子神職協議会会長、関東地区女子神職会会長、当県より高麗文康庁長をはじめ多数のご臨席を賜り、会員を含め六十七名の参加で盛況に催すことができました。

この周年事業のため、江森茂代埼玉県神道婦人会会長を実行委員長として、令和五年七月から二十五名の実行委員が奉告祭班・祝賀会班・記念誌班に分かれ活動し、全体会・幹部会・各班で会場の下見や会議を重ねました。当日は、午後一時より施設内の神殿に神籬

を奉安し、

小林桂子前

会長を肅主

に奉告祭を

奉仕しまし

た。奏上い

ただいた当

会五十年を

振り返る祝

詞はとても

感慨深いも

のでした。

その後の祭



奉告祭



福山会長

祀舞奉奏では、会員四人による豊栄舞を奉納し、参列者には奏楽に合わせて豊栄舞の歌を斉唱していただきました。神殿の一体感に感極まる祭典を肅行できました。担当した奉告祭班は、女子だけで祭員・舞人・伶人を構成できるように調整し、祭式・雅楽・舞の研修会にて各自が研鑽を積んで準備した成果を発揮することができました。

その後写真撮影を経て、午後二時四十分から記念式典を開会しました。ご来賓として祝辞を賜りました福山会長には、家庭の事情により神職資格を取得した戦後の女性神職が置かれた環境を苦難の時代とされ、先達の努力により今日全国でも一目置かれる婦人会に成長したことを、歴代会長の名を挙げて讃えて下さいました。草創期から当会を支えてこられた先輩の女子神職のご苦勞に恥じぬよ

う、志を受け継ぎ、次世代に向けて江森会長以下会員一同繋いでいかなければならないと胸に刻みました。

その後の祝賀会では、清興として神話紙芝居「婦人の力」を披露しました。ヤマトヒメ・オトタチバナヒメ・与謝野晶子が登場する脚本に、神話の美しい画像の他、雅楽・ピアノ・琴の演奏と楽しい効果音を織り交ぜた演出は、見事に調和しました。祝賀会班全員の多彩な才能が集結し、適材適所の活躍により大好評をいただきました。

記念式典を終えた十月には、創立五十周年記念誌を発行し、当会五十年の歩みや式典当日の様子、六年前にこの日のために書いたタイムカプセルの手紙開封の様子や、会員の神社紹介等、写真を多く入れて美しく仕上げました。記念誌班には、当日の受付や誘導を請け負っていただきました。更なる五十年百年に向けて土台となる記念誌を残してくださいました。

(埼玉県神道婦人会創立五十周年

実行委員会副委員長)



清興 「婦人の力」

令和七年度埼玉県神社庁神職総会報告

甲田 豊 治

九月二十四日、令和七年度神社庁神職総会が大宮「東天紅」を会場に開催された。

当日は各支部総代会会長のご臨席を賜り、新任神職九名を始め総勢百二十三名の出席で、会場はほぼ満席となった。

開会に先立ち、令和六年九月以降に帰幽された神職の御霊に黙祷を捧げ、須田秀行比企支部副支部長の開会の辞に始まり、国旗を通し神宮並びに皇居遙拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和と続き、高麗文康庁長の挨拶、大野隆司県神社総代会会長の挨拶、又ご来臨頂いたご来賓の方々を紹介した。

その後の総会は、岡部憲夫比企支部長が座長を務め、武田淳参事から新任神職の紹介と神社庁事業報告と続き、山田禎久教化委員長より「祭りがあつて続ける未来」地域に根差した神道教化をテーマとした活動、松岡宏聡神道青年会会長より令和六年度活動報告と令和七年度の事業計画、更に江森茂代神道婦人会会長より令和七年度の事業と祭祀舞普及活動等のそれぞれ報告が行われた。

休憩を挟み基調講演として「戦後八十年を

考える、戦没者の『慰霊』『顕彰』『追悼』と題して、日本経済大学准教授、産経新聞「正論」の執筆メンバーでもある久野潤先生を講師に迎え講演が行われた。

先生は、京都大学大学院法学研究科国際公共政策専攻を修了され、専門の近現代政治外交史を研究、併せて全国の神社や戦争経験者から直接取材し調査されている。

講演では、現行憲法の政教分離の解釈により公的行事で神道式の慰霊式を殊更に避けようとする戦後の風潮に対し、違和感を覚える旨を説かれた。更に沖縄戦の歴史的認識を例に挙げ、天皇も軍隊も沖縄県民を守ろうとあ



久野先生

らゆる手段を尽くしたが、守れなかったという史実を伝えていくことが必要だと強く主張され講演を終了した。

その後、次年度当番支部である曾根原正宏秩父支部支部長に挨拶を頂き、杵田昌巳比企支部副支部長の閉会の辞を以て総会は終了した。

次に懇親会に移り、根岸豊比企郡市連合神社総代会会長の乾杯の発声により開会し、新任神職が登壇して今後の抱負等を述べ、小林一朗副庁長の本一締めを以て盛会裡の内に閉会となった。

(比企支部事務局長)



新任神職紹介

庁務日誌抄

7 ・23	神奈川県教育関係神職協議会設立五十周年記念式典 武田参事出席 於 神奈川・伊勢山皇大神宮	於 鴻巣・アサヒコミュニケーションズ
7 ・25	事業部会（高橋班） 於 神社庁 本宗奉賛委員会常任委員会 教化広報部会（梅林班） 於 神社庁 事業部会（関山班） 於 神社庁 祭式研修会 十六名受講 於 神社庁 第四十二回神社本庁神道教学研究大会 於 神社本庁 武田参事出席 於 神社庁 月次祭 於 神社庁	9・8 本宗奉賛委員会常任委員会 高麗庁長他三名受講 高麗庁長他出席 於 所沢・天理教本芝房分教会 神宮参与同評議員会・伊勢神宮崇敬会代議員会 於 神宮、神宮会館 高麗庁長他出席 於 神宮、神宮会館 9・11 12神宮大麻暦頒布始祭他諸会議 高麗庁長・吉田支部長・武田参事参列 於 神宮、神宮会館
8 ・1	武蔵一宮氷川神社例祭 高麗庁長他参列 於 氷川神社 神社庁役員会 於 神社庁 8・6 初任神職研修 十四名受講 於 神社庁 8・6 全国選挙対策委員会 於 神社本庁 東本部長出席 於 神社本庁 埼玉ビジョンの会 於 埼玉会館 埼玉事務局長出席 於 埼玉会館 埼玉県護国神社みたま祭り 武田参事参列 於 埼玉会館 8・15 各支部からの奉賛金を奉納 於 埼玉会館	9・17 事業部会（高橋班） 於 神社庁 神社庁八十一年誌編集委員会 於 神社庁 教化研修会 六十一名受講 於 神社庁・WEB研修 山口県神社庁神宮大麻奉斎運動推進委員会 於 神社庁 武田参事講演 WEB研修 9・22 過疎地域等神社活性化推進委員会 於 神社庁 神職総会 一二〇名出席 比企支部当番 於 神社庁
8 ・10	事業部会（高橋班） 於 埼玉県護国神社 研修部会（石山班） 於 神社庁 序報編集会議 於 神社庁 初任神職研修「祭式部門」 十四名受講 於 神社庁	9・25 教化広報部会（梅林班） 於 神社庁・WEB 第七十五回全国植樹祭天皇陛下奉迎埼玉県委員会 於 神社庁 御礼報告及び解散式 高麗庁長出席 於 神社庁 10・3 正副庁長会・神社庁役員会・本宗奉賛委員会 於 氷川神社
8 ・21	総代研修会 於 川越・ラ・ボア・ラクテ 一七九名受講 於 神社庁 祭式研修会 十八名受講 於 神社庁 第七十五回全国敬神婦人大会 於 神社庁 武田参事他出席 於 神社庁	10・6 序報編集会議 ミニ講座「衣紋研修会」 十四名受講 於 神社庁 祭式講師打合せ会 於 神社庁 不当要求防止責任者講習 於 神社庁 10・8 武田参事受講 於 浦和合同庁舎 武田神社崇敬会大会 於 山梨・武田神社
8 ・25	別表神社懇談会 於 長瀬・長生館 高麗庁長・武田参事出席 於 神社庁 月次祭 於 神社庁 研修部会（前原班） 於 神社庁 事業部会（関山班） 於 神社庁	10・10 神宮参与同評議員会・伊勢神宮崇敬会代議員会 於 神宮、神宮会館 高麗庁長他出席 於 神宮、神宮会館 9・10 高麗庁長他出席 於 神宮、神宮会館 9・11 12神宮大麻暦頒布始祭他諸会議 高麗庁長・吉田支部長・武田参事参列 於 神宮、神宮会館
9 ・1	事業部会（高橋班） 於 神社庁 本宗奉賛委員会常任委員会 教化広報部会（梅林班） 於 神社庁 事業部会（関山班） 於 神社庁 祭式研修会 十六名受講 於 神社庁 第四十二回神社本庁神道教学研究大会 於 神社本庁 武田参事出席 於 神社庁 月次祭 於 神社庁	9・8 本宗奉賛委員会常任委員会 高麗庁長他三名受講 高麗庁長他出席 於 所沢・天理教本芝房分教会 神宮参与同評議員会・伊勢神宮崇敬会代議員会 於 神宮、神宮会館 高麗庁長他出席 於 神宮、神宮会館 9・11 12神宮大麻暦頒布始祭他諸会議 高麗庁長・吉田支部長・武田参事参列 於 神宮、神宮会館
9 ・3	事業部会（関山班） 於 神社庁	10・11 武田参事講演 於 山梨・武田神社



今上陛下をお迎えして

園田 建

今上陛下には、本年五月二十四日から二十五日にかけて開催された、第七十五回全国植樹祭にご台臨のため埼玉県に行幸遊ばされ、古式に倣い、当社を含む県内の旧官国幣社に対して幣饌料を御下賜遊ばされました。

更に植樹祭当日である二十五日、当社としては初めて、今上陛下をお迎えすることが叶いました。

まず参集殿において「小鹿野子ども歌舞伎」を御覧になられたのち、境内にお進みになられ、十二月三日の例祭に供奉する六基の笠鉾・屋台を御覧になられるとともに、齋藤槻男秩父祭保存委員会委員長・秩父神社大総代と小職より秩父祭の概要を御進講申し上げました。

振り返りますと、台風被害からの復興を終えた昭和四十五年十月二十五日の本殿遷座祭の折に昭和天皇より、平成二十六年十二月三日の御鎮座二千年式年大祭に際しては、現在の上皇陛下より、そして今上陛下にも御鎮座二千年奉祝記念事業の完遂に伴う本殿遷座祭に際して御幣帛を賜りました。実に三代の御代に互り敬神の御心をお寄せ頂けましたこと、感謝の念に堪えません。

あらためて大御心に深く思いを致し、竹の園生の弥栄を心より祈念申し上げます。

(秩父神社宮司)



境内で笠鉾・屋台を御覧になる天皇陛下



御到着の天皇陛下



「小鹿野子ども歌舞伎」を御鑑賞